

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2773001280		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家東淀川相川 (1F)		
所在地	大阪府大阪市東淀川区相川2-4-2		
自己評価作成日	平成27年6月15日	評価結果市町村受理日	平成27年10月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成27年7月15日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

その人らしさを無くさず、ご本人にとって心地よい居場所と感じられる家と思っています。地域の方々との協力・理解を頂きご利用者が地域の一員となり色々な行事や催し物に参加しています。開設4年が経過し近所の方々とも交流が出来、良く声掛けやお世話を頂いています。職員が明るく健康で勤務できるように就業環境を整えることにより勤続年数がよく安定した介護を提供しています。又、職員は資格取得しスキルアップに意欲的です。提携医・訪問看護師とも連携よく緊急時には確実な医療連携でご家族様に安心して頂いています。認知症の専門施設として地域の方々のお役に立てたらと考えています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該グループホームは、法人の人を大事に人を育てると謳った理念のもとに、開設時に利用者が楽しく穏やかに過ごしてもらえようとの思いを込めて「安全で安楽なたのしい家」とホーム独自の理念を掲げ、利用者を中心に置き日々のケアを行っています。認知症のケアのあり方や職員間で統一したケアが実践できるよう介護技術の習得や学ぶ機会を持ち、管理者は職員からの提案や意見を出し合うことができ日々のケアに活かせるように配慮しています。近隣を散歩する時には挨拶を心がけ、花などの差し入れもありホームを知ってもらえることができ、地域に貢献できるよう地域の行事がある時は職員も役割を担っています。また運営推進会議では消防訓練について隣近所と協力し合う大切さを話し合っています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内に法人・事業所理念を掲示し、コンプライアンスの冊子や経営理念の読み合わせを行っています。コンプライアンスでは法令遵守をケア21経営理念を目的に実践に繋げています。	法人の経営理念の下、開設時に管理者が考えたホーム独自の理念を「安全で安楽なたのしい家」と掲げ、カンファレンスや日々のケアの中で意識づけを行なっています。職員から利用者を中心に考えるケアの提案を実践できる環境を整え、楽しく穏やかに過ごしてもらえるよう理念にそったケアを提供しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会に入り、回覧板を回して頂き、地域の行事や催し物に参加し、地域の方々と同様顔なじみなるよう努めています。地域の行事の人手として協力もしています。地域包括支援センターのケアマネジメントにも参加しています。	町内会に加入し、回覧板で情報もらい敬老会や餅つき大会に参加した際には配慮があり、また地域の防災訓練には職員が参加してホームを知ってもらえるよう努めています。近隣の散歩中に保育園を見に行ったり、近所の方から苺の苗等の差し入れがある等、地域の方から声を掛けてもらえる関係が築かれています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高齢者の検討会に認知症専門の立場から会議に出席しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様・家族様・地域包括・地域の方々へ出席頂き2ヶ月に1度開催しています。入居者の現状や行事・会社の会議・研修報告・食事の献立等報告をしています。海外研修の報告等もします。参加者からの意見や要望を頂き、介護や施設運営に活かして行きます。地域包括支援センターには地域の取り組みについての報告や告知をお願いしています。	会議は、2か月に1回利用者や家族、地域包括支援センター職員、町会長等の参加の下開催し、活動報告や利用者の状況等を伝え意見交換をしています。法改正の際には制度の説明を行い、町会長からは地域行事の案内や消防訓練についての提案もあり、また地域の行事では協力をする等、意見や提案を受け地域交流に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	区や医師会主催の講演会や勉強会に参加しています。地域支援センターの会合や検討会・地域の高齢者のケアマネジメント等に参加しています。	運営推進会議の議事録を区へ送付し、運営上の手続きや分からない事は法人を通じて確認をしています。行政主催の研修に参加し、地域の高齢者の検討会やグループホーム連絡会に参加した際にアドバイスを貰う等、行政との協力関係を築けるよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各職員全てが身体拘束の研修を受け周知しています。拘束が心身に及ぼす影響を考え拘束のない介護を目指しています。やむを得ない時はカンファレンスで検討しモニタリングを重ね、その都度家族様の理解を得ています。玄関のドアは施錠していますが見守りが出来る時は解除しています	法人が行う身体拘束についての研修に管理者が参加し、伝達研修で全職員に報告書を提出してもらい周知しています。センサーマットを使用する際や玄関の施錠についても家族に説明し、外しにくいよう努めています。また行動を止めず見守ったり、一緒に付き添って閉塞感のないケアを心がけています。不適切な対応時にはその場で注意し、職員全員のことと捉え指導しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	各職員全てが虐待・権利擁護の研修を受け周知しています。家族様にも説明し、相談して頂くようお願いしています。		

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権研修と共に権利擁護の研修を受け職員は理解しています。現在成年後見人利用制度を利用されている方はいませんが相談されたことはあります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、会社・事業所の理念や運営方針・金銭面等を十分に説明し、納得頂けるよう解りやすく誤った理解のないよう丁寧に説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設に意見箱を設置したり、本社にお客様本部があり、意見・要望・苦情等に対応できるようになっています。また家族様にアンケートを配布し、意見を聞いたりしています。日常の言動に注意し、利用者・家族様の要望等を聞きだせるよう注意しています。運営推進会議の意見、要望も参考にします。	面会時や運営推進会議、年1回法人が行うアンケート等で家族から意見を聞いています。意見を受け散歩に出かけたり、手すりや階段を使って歩行や昇降訓練をしてもらう等身体機能の低下を防げるよう取り組んでいます。また利用者からの希望で喫茶店や外食、マッサージへ行く支援をする等、利用者や家族からの意見や要望は運営に活かしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から職員の話聞くよう努めています。月一度のカンファレンスでは職員からの意見や提案が出され検討し運営に活かしています。本社にも業務改善提案書があり意見や、要望を伝えられます。	業務改善提案書で本社に意見や提案を伝える機会があり、また日頃から管理者は職員の意見を聞くように努めています。職員の意見は先ずリーダーが聞き管理者に伝えたり、毎月行うフロア毎の会議で意見を聞いています。食事の形態や排泄の自立へ向けた提案の他、記録の書き方や書式についての意見を検討する等、職員からの提案や意見は運営に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今期から定年制度がなくなり自分の意思で退職日が決められます。会社は努力した者に報われる図式を整えています。変則勤務で大変だが希望休・季節休暇・有給等取りやすいよう配慮しています。毎年無記名での職員満足度調査もあり職員の素直な意見が聞けます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社は研修に力を入れ、各職員のスキルアップを図り、社内研修が多くあります。新入社員には丁寧な研修がされています。会社外の研修には援助もあります。コーチング研修が義務付けられており精神面にもホローしています。誰伸び制度では誰でも良い所がある加点方法で認められます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東淀川グループホーム連絡会があり同業者同士情報の交換やアドバイスを受けています。この会が地域に何か還元できないかも考えています。この会で講習会も開いています。地域包括主催の勉強会にも参加し、多種施設の方々の意見を参考にします。		

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人、ご家族様の不安・要望を重視したアセスメントを行い、入居当初は気付いたことを細かくチェックし職員間情報を共有し早く信頼関係を築けるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設を見学し安心して頂きます。アセスメントに生活歴・現在の様子・不安・要望をゆっくりお聞きしています。施設の役割も説明します。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・家族様の希望の介護・支援できるか判断し、その後は必要な介護を検討し計画対応します。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人らしさを無くさない様、ご本人が孤独にならない様心配りをします。誰かの役に立っていると思える支援を目指しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居時に、ご本人・家族様・職員・地域が協力し、ご本人の生活を支援していきたいと協力をお願いしています。施設行事・レクリエーション・外出・家庭菜園等ご家族様の協力で成り立っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日頃から何時でも面会に来ていただけるようお願いしています。生活歴や趣味を聞き馴染みの場所に出かけます。	友人や親戚、近所の人からの来訪があり、共用空間や居室に案内し一緒にくつろげるように配慮しています。宝塚観劇や衣替えで自宅へ職員と一緒に外出したり、墓参りや誕生日に家族と外出する際には介護タクシーを手配し、外出の準備を手伝っています。また知人からの電話の取り次ぎを行い、馴染みの人や場所との関係が継続できるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	今日の様子でテーブルの位置や席を替え居場所考えます。利用者同士の関係がスムーズにいくよう配慮します。ご利用者同士が助け合える関係が理想です		

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了した家族様から季節の便りを頂きます。退所後在宅に戻られた方はいらっしゃいませんが依頼あれば相談・支援したいと思いません。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の中からご利用者の行動・表情・言動に気配りし訴えを察知しています。職員間で対応策を検討し、本人の希望に添った支援を心掛けています。	入居時の面談で利用者や家族から生活歴や趣味、暮らし方の希望等を聞きフェイスシートに記入し、基本情報として職員間で共有しています。入居後に利用者に関わった中で表情や行動から思いを推測し、カンファレンスで話し合い思いの把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のご本人の生活歴や現状等を聞き著しい環境の変化がない様に注意します。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者個々の生活のリズム・癖・表情等を職員間情報を共有しているので心身の変化に早く気づき対応しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族様が望まれているニーズに添った計画を立てています。本人や家族の希望・心身に変化があった時は何時でもカンファレンス・モニタリングを行い計画を立て直します。家族様・医師とも相談しています	利用者や家族の希望を聞きアセスメントを行い、介護計画を作成しています。日々の記録を毎月支援経過に計画作成者がまとめ、3ヶ月に1度のモニタリングで確認と評価を行い、カンファレンスで職員の意見を聞き再アセスメントをして6ヶ月で計画を更新しています。医師や看護師の意見は往診ノートを参考にし介護計画に反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録・チェック表・特記事項・職員間の連絡帳・診察ノートなど共通の情報とし、重要な事は申し送り時に再度口頭で伝えます。介護計画にも反映します。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	この施設で出来る事、出来ないことを客観的に判断しご利用者様に合ったサービスを紹介します。家族様が都合つかない時の外出時の対応は柔軟にしています。		

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流を深めご利用者が地域の一員となれるよう努めています。近所の散歩や地域の行事に参加し顔なじみになっています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、ご本人・ご家族に提携医の説明を了解いただけたら月2回の往診をお願いしています。急変時にはすぐ往診対応が出来他科受診や緊急時には紹介状や診療情報を頂き早急に適切な治療を受けられます。入居前のかかり医を継続できることも伝えてあります。	入居前のかかりつけ医を継続出来る事や月2回協力医による往診について説明し選んでもらい、現在はほとんどの利用者が協力医の往診を受けています。眼科等の専門科は基本家族が対応し、情報の提供や受診結果の報告ももらい、また職員が受診の支援をすることもあります。訪問看護師と医師との連携も図られ、職員は看護師に些細なことでも相談しています。希望により口腔ケアや歯科の治療を往診で受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師が健康管理しています。ご家族様・職員の相談に対応してくれます。提携医師との連携を密にして医療との連携がスムーズにできます		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はご本人に面会に行き必要な物があれば届けます。ご家族と一緒に病状の説明を聞き、退院後の生活がスムーズに出来るよう努めます。病状によっては訪看の協力を得て早期退院に努めます。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終期末の希望をご家族・医師・施設の三者で話し合います。症状の変化ある都度三者で話し合います。ご家族の希望を優先します。施設で出来ることを伝えます。	入居時の重要事項の説明時に看取りの方針を説明しています。利用者の重度化が進んだ際には協力医から家族へ状況説明と意向を確認し、できる事やできない事を伝え、家族の協力を得ながら職員や看護師が連携し看取りの支援をしています。その際には家族や親戚の方も宿泊できるよう手配したり、医師から対応方法を指導してもらい職員が適切な支援ができるように努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の緊急マニュアルあり職員は初期対応の研修を受けています。ADEも設置し職員全て研修を受けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の消防訓練を実施しています。訓練時の注意事項を職員の情報として意識しています。訓練時は近所にも声掛けしています。地域の災害時訓練にも参加しています	年2回行う消防訓練は利用者も参加し、消防訓練振興協会の指導の下、昼夜想定の実施し、通報や初期消火、避難誘導、避難経路等の確認を行っています。運営推進会議では隣近所との協力体制や夜間、重度の方の対応について声が出されています。訓練時には近所へ案内をしています。	

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は人権研修・虐待の研修で学んでいます。ご利用者を尊重し、声掛け時の言葉に注意し大事に対応しています。ユマニチュードを職員全体で実践しています。記録・個人情報には注意しています。	接遇マナーや人権について等様々な研修の中で、利用者の尊厳を守るケアについて学ぶ機会があり、また職員会議では認知症ケアや具体的なケアの対応について統一できるよう話し合っています。羞恥心に配慮し、声の大きさやトーン、利用者の目線に合わせた対応を心がけています。不適切な時は管理者や職員間で注意し合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	サービスを終了した家族様から季節の便りを頂きます。退所後在宅に戻られた方はいらっしゃいませんが依頼あれば相談・支援したいと思います。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のリズムに合った対応を心掛けています。個々の好きな催し物に参加したり、その人に合った行事を探します。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族様のきれいに、若々しくの希望に添って訪問美容日に希望があれば毛染めています。外出時には化粧をし、ご利用者も、職員も好みの洋服でおしゃれをして出かけます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は利用者職員の手作りです。一部食器は好みの物、思い入りのあるものを持って来ていただきます。季節感のある献立を用意しています。時にはデリバリーで懐石料理を頼んだり、希望の場所に外食に行きます。季節感のあるおやつを用意します	業者の献立により材料を発注し、皮むきや切ったり、配膳、盛り付け等できる事を一緒に行っています。おやつ等の買い物には利用者と一緒に出かけおやつを作ったり、調理人に目の前で天ぷらを揚げてもらったり、好みの物を食べてもらうなど楽しんでもらっています。また職員も利用者の側で見守りながら一緒に食べています。外食は個別に利用者の希望を聞き、回転寿司や喫茶店に出掛けています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	業者にシルバー用の献立の材料を注文しています。ご利用者の状態に合わせてミキサー食や刻み・とろみで対応しています。あまり食欲のない方には好みの物を聞き用意したりしています。水分量をチェックし不足のないよう注意しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きは声掛けや介助で全員行っています。夜間入れ歯の洗浄も行っています。月2回希望される方のみ歯科医が往診し定期検診と口腔ケアをしています。		

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を確認し、個々の排泄サイクルに応じた支援に取り組んでいます。トイレでの排泄をこころ掛けています。立位が出来ない方は二人介助でトイレ内での排泄を目指しています、オムツの人が的確に誘導する事でトイレ内での排泄が出来るようになった方がいらっしゃいます。	個々の排泄の記録を取りパターンを把握し、表情や行動から察知して声かけや誘導を行い、トイレで排泄できるよう支援しています。利用者の状況に配慮し、夜間におむつを使用している方も昼間は紙パンツやパッドの併用も検討し、トイレへ誘導する事で排泄の感覚を取り戻せた方もあり自立へ向かえるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘が心身に及ぼす影響を周知しています。排泄表を基に運動・水分補給を心掛けています。医師の指導の下下剤の服用もします。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望があればいつでも対応できるようにしています。風呂嫌いな方には誘い方を工夫し、良いタイミングを探します。入浴時には会話を多くし、たのしい話を聞けるよう努めています。季節のお湯・好みの入浴剤を用意しています。	毎日風呂は準備し、3日に1回を目安に13時半から16時の間に入浴してもらっています。希望があれば20時頃までの入浴の対応は可能です。入浴拒否が見られる利用者には声を掛ける職員やタイミングを変えて無理なく入浴してもらっています。菖蒲湯やゆず湯の実施、好みの入浴剤やシャンプーを使用、昔話を聞きながらゆっくりと入浴してもらうなど、個々に合った入浴の支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具は清潔保持に努め、何時でも横になれるようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬は提携薬局が月2回個々に分けて用意しています。臨時薬はその都度提携薬局がセットしてくれます。残薬は薬局が処理します。服薬は間違いのないよう2人チェックし、誤薬に注意しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合った生活歴・趣味・特技をいかした活躍で張り合いや喜びを感じて頂き、役割のある生活をして頂きたい。趣味に合った催し物をチョイスします。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に添った外出の機会を計画します。回転寿司やファミリーレストラン・地域の催し物・等々に合うものを探します。お花見や紅葉・等は家族様の応援を頂き全員参加が実現しました。	気候の良い時に加え寒い時も散歩に出かけ、車いすの利用者も外出しています。地域で行う敬老会や餅つきの催し物への参加や希望を聞いて外食をしたり、馴染みの喫茶店へ出掛け楽しんでもらっています。家族と一緒に季節の桜の花見や紅葉を見に全員で出掛ける外出が実現する等、外出の機会を多く作るよう努めています。	

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少数人は近所のコンビニと一緒に行き希望の物を買うときに預り金の中から自己にて買い物をしてもらいますがほとんどお金の管理は施設がしています。ご家族様の承知で現金を持ってらっしゃる方もいますが紛失する事がある事を承認して頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はご家族の許可があれば自由にしています。手紙を出される時は切手を提供し、一緒にポストインします。年賀状・暑中見舞い。手紙等が来たら関係を説明し一緒に読む時もあります。年賀状や暑中見舞いの返事はスタッフが支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔保持に努めています。建物の周囲には庭があり常にお花が咲いています。裏畑には季節の野菜やお花を栽培し、収穫された野菜は食事・おやつに説明しながら提供します。昨年はスイカができて喜ばれました。フロア・各居室には温度計・湿度計を設置し空調管理に注意しています。フロア、廊下には季節感のある飾り付けやイベントの写真をはり会話が盛り上がっています。	気の合う利用者やその日の利用者の雰囲気等を見ながらテーブルや椅子の配置を工夫し、居心地良く過ごせるよう配慮しています。季節毎の作品や会話が弾むよう行事の写真を飾り、また近所の花屋でもらう花を飾る等、季節感を感じてもらえるよう配慮をしています。温湿度の調整や天窓、網戸で換気にも気を配り、清掃も毎日行い清潔な環境の下で過ごせるよう努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのコーナーのソファでゆっくり日差しを楽しむ方、居室よりフロアの人の気配のある場所での傾眠を楽しまれる方とそれぞれです。席も決めず自由にその日に合った気分で過ごして頂いています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族にお願いし今まで使っていた家具・洋服・日用品等を持って来ていただき馴染みのある空間を作ります。好きな歌手・写真・ぬいぐるみ・絵・時にはご主人の仏壇・位牌等もあります。	大切にしている家族の写真や鏡台、机、椅子、仏壇等の使い慣れた物を自由に持ち込んでもらっています。安全で安心して過ごせるようベットの位置も自宅と同じようになるよう家族と相談し決めています。利用者と職員と一緒に清掃を行い、換気や温湿度にも配慮し居心地の良い環境作りにも努めています。また好きな歌手の写真を貼って音楽を聴いたり、DVDを観て過ごす等、利用者が思い思いに過ごせる居室となるよう工夫をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・浴室・居室前・洗宅場等解りやすいよう表示しています。ご本人の出来る事・わかる事をお手伝いして頂きます。職員が気づき事や安全な介護に繋がるようヒヤリハットを書き情報を共有しています。		